

教育委員会臨時会議事日程

令和5年4月21日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称））策定に向けた市民ワークショップの実施について
新型コロナウイルス感染症への対応について

3 審議案件

教委第3号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について

教委第4号議案 教職員の人事について

教委第5号議案 審査請求に関する教育長臨時代理について

4 その他

令和5年4月21日

教育委員会臨時会 一般報告

1 市会関係

2 市教委関係

(1) 主な会議等

(2) 報告事項

○新たな図書館像（図書館ビジョン（仮称）策定に向けた市民ワークショップの実施について

○新型コロナウイルス感染症への対応について

3 その他

横浜市の図書館の未来を語る ワークショップに参加する市民等の方を募集します



横浜市立図書館では、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく過ごせる場としての図書館の在り方を調査・検討し、図書館ビジョン（仮称）を策定します。

その一環として、市民等の皆様の意見交換会をワークショップ形式で開催します。

ぜひ、皆様のご意見をお聞かせください。



I 実施概要

(1) 開催日程・場所

	日時	場所
第1回	令和5年6月11日(日) 14:00~16:45	ウィリング横浜 (研修室901) (京急線/市営地下鉄「上大岡」駅 徒歩3分) (港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー9階)
第2回	令和5年6月18日(日) 13:30~16:15	都筑区役所 (6階大会議室) (市営地下鉄「センター南」駅 徒歩6分) (都筑区茅ヶ崎中央32-1)
第3回	令和5年6月24日(土) 13:30~16:15	神奈川公会堂 (1号会議室) (JR「東神奈川」駅/京急線「京急東神奈川」駅 徒歩5分、 東急東横線「東白楽」駅 徒歩6分)(神奈川区富家町1-3)
第4回	令和5年7月1日(土) 13:30~16:15	二俣川地域ケアプラザ (多目的ホール) (相鉄線「二俣川」駅 徒歩1分) (旭区二俣川2-50-14 コブレ二俣川商業・業務棟6階)

(2) 対象

市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)

(3) 募集人数

各回40人(事前申込・申込み多数の場合は抽選)

※参加無料 ※第2~4回は託児あり ※各回同じ内容です

(4) 内容

ア 説明

イ グループワーク(次のテーマについて検討・取りまとめ)

- ① 行ってみたくなる図書館
- ② 子育てと図書館
- ③ まちの魅力づくりと図書館

ウ 発表

(5) 留意事項

- ・グループ分けは、年齢層のバランス等を考慮して、事務局で設定します。
- ・ワークショップ当日の様子は、横浜市ホームページ等で掲載を予定しています。



2 応募方法等

(1) 応募期間

令和5年4月21日(金)から5月25日(木)まで

(2) 応募方法

ア 電子申請フォーム(二次元コード等からアクセス)

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/8ableb58-39e2-45f3-8763-7032f32bad12/start>



▲申込みはこちら



イ FAX (FAX 番号: 045-663-3118)

次の事項を明記のうえお申込みください。

- ①氏名(フリガナ) ②希望回 ③抽選結果等の連絡先メールアドレスまたはFAX
- ④電話番号 ⑤居住区(または在勤区・在学区) ⑥関心のあるテーマ
- ⑦手話通訳、筆記通訳、託児のご希望
- ⑧参加される方の年代 ⑨子育て中かどうか ⑩図書館の未来についてのご意見

- ・重複した申込みは無効となります。また、条件を満たしていなければ、当選無効になる場合があります。
- ・応募は、お一人様1通。いずれか1回のみのご参加とさせていただきます。
- ・収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理し、当事業に係る事務にのみ利用します。
- ・当日、報道機関による撮影が行われる可能性があります。あらかじめご了承ください。

(3) 抽選結果

6月1日(木)お知らせ予定

- ・参加の可否及び参加回は、お申込みの方全員にメールまたはFAXでお知らせします。
- ・抽選については、幅広い年齢層の方々からご意見をいただきたいことから、年齢構成のバランスに配慮します。

3 取材について

当日、取材いただける場合は提出期限までに、別紙取材申込書を記入のうえ、メールまたはFAXにてお申し込みください。

取材申込先: 教育委員会事務局教育政策推進課

E-mail: ky-libvision@city.yokohama.jp (図書館ビジョン担当)

FAX: 045-663-3118

提出期限: 第1回 6月9日(金)まで / 第2回 6月16日(金)まで
第3回 6月23日(金)まで / 第4回 6月30日(金)まで

お問合せ先

教育委員会事務局教育政策推進課担当課長 高柳 友紀 Tel 045-671-4903

市民の皆様と

参加無料

横浜市の図書館の 未来を語る ワークショップ

(意見交換会)

インターネットで調べられるのに、
なんのために図書館に行くの？
子どもと一緒にいきたいのは、どんな図書館？
どんな図書館があるまちに住みたい？
図書館ビジョン(仮称)策定に向けて、
一緒に考えてみませんか。

参加者
募集!



申込期限

2023年5月25日(木)まで(必着)

開催日時

第1回 2023年6月11日(日)
14:00~16:45

会場

ウィリング横浜(研修室901)
港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー9階

アクセス

●京急線/市営地下鉄「上大岡」駅 徒歩3分

第2回 2023年6月18日(日)
13:30~16:15

会場

都筑区役所(6階大会議室)
都筑区茅ヶ崎中央32-1

アクセス

●市営地下鉄「センター南」駅 徒歩6分



託児あり

第3回 2023年6月24日(土)
13:30~16:15

会場

神奈川公会堂(1号会議室)
神奈川区富家町1-3

アクセス

●JR「東神奈川」駅/京急線「京急東神奈川」駅 徒歩5分
●東急東横線「東白楽」駅 徒歩6分



託児あり

第4回 2023年7月1日(土)
13:30~16:15

会場

二俣川地域ケアプラザ(多目的ホール)
旭区二俣川2-50-14 コブレ二俣川 商業・業務棟6階

アクセス

●相鉄線「二俣川」駅 徒歩1分



託児あり



対象

市内在住・在勤・在学の方(中学生以上)

募集人員

各回40人(事前申込・抽選) ※第2~4回は託児あり
※各回同じ内容です。

お申込みは
こちら➡



お申込み・お問合せは裏面をご確認ください。

実施概要

説明

グループワーク

次のテーマについて検討・取りまとめを行います。

①行ってみたいくなる図書館 ②子育てと図書館 ③まちの魅力づくりと図書館

発表



留意事項

- グループ分けは、年齢層のバランス等を考慮して、事務局で設定します。
- ワークショップ当日の様子は、横浜市ホームページ等で掲載を予定しています。

応募方法

申込期限：5月25日(木)まで(必着)

横浜市電子申請・届出システム

下記の2次元コードの申込みページへアクセスしてお申込みください。



2次元コードからアクセス

FAX

2次元コードからアクセスできない場合は、
下記申込書に必要事項をご記入の上、
FAXにてご応募ください。

045-663-3118

- 重複した申込みは無効となります。条件を満たしていなければ、当選無効になる場合があります。
- 応募は、お一人様1通。いずれか1回のみのご参加とさせていただきます。
- 収集した個人情報は、個人情報の保護に関する法律に従い適正に管理し、当事業に係る事務のみに利用します。
- 当日、報道機関による撮影が行われる可能性があります。あらかじめご了承ください。



FAXでお申込みの方は、下記申込書にご記入のうえお申込みください。

氏名	フリガナ		希望回	第1希望(第__回)	第2希望(第__回)
				第3希望(第__回)	第4希望(第__回)
抽選結果等の連絡先 メールアドレス またはFAX			電話番号	-	-
居住区	<input type="checkbox"/> 横浜市(____区) <input type="checkbox"/> 横浜市外 → 在勤・在学区 横浜市(____区)				
関心のあるテーマ グループ分けに使用します。 (複数回答可)	<input type="checkbox"/> 行ってみたいくなる図書館 <input type="checkbox"/> 子育てと図書館 <input type="checkbox"/> まちの魅力づくりと図書館				
ご希望の方は✓を いれてください。	<input type="checkbox"/> 託児の希望(第2~4回のみ) → お子様の年齢(____歳____か月)				
	<input type="checkbox"/> 手話通訳の希望 <input type="checkbox"/> 筆記通訳の希望				
参加される方 の年代	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60代 <input type="checkbox"/> 70代以上		現在、子育て中 ですか?	<input type="checkbox"/> はい → <input type="checkbox"/> 未就学児 <input type="checkbox"/> 小学生以上 <input type="checkbox"/> いいえ	
図書館の未来について、ご意見があればお書きください。					

抽選結果

6月1日(木)お知らせ予定 ●参加の可否及び参加回は、お申込みの方全員にメールまたはFAXでお知らせします。
●抽選については、幅広い年齢層の方々からご意見をいただきたいことから、年齢構成のバランスに配慮します。

問合せ先：教育委員会事務局教育政策推進課 電話：045-671-3243 FAX:045-663-3118

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 児童生徒・教職員の新型コロナウイルス感染状況

市中の感染者増加に伴い、4月の学校再開以降、市立学校関係者の感染者報告数も微増傾向となっています。

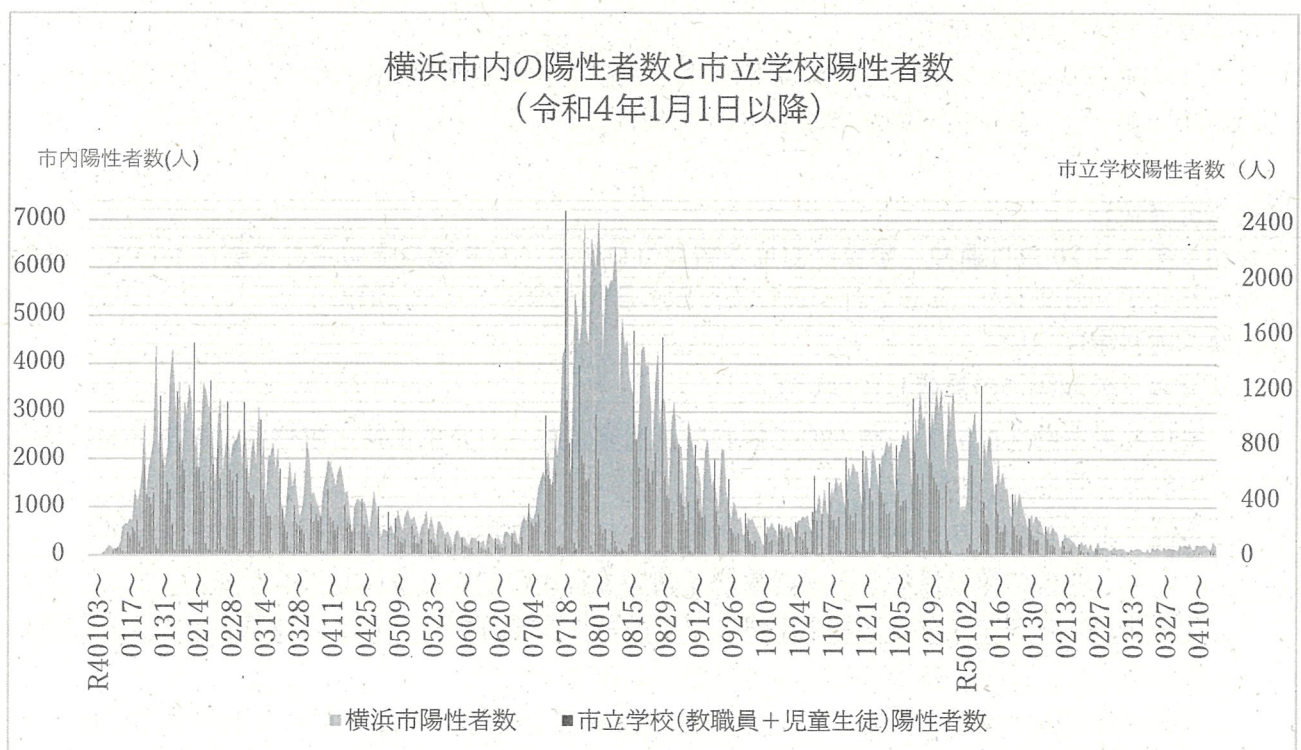
市立学校では、引き続き、衛生管理マニュアル及び通知等に基づき、感染予防のための取組を実施しています。

令和5年3月24日（金）から4月6日（木）まで多くの学校が春季休業期間となっているため、報告数は少なくなっています。

学校関係者の感染者数（3月20日～4月19日の学校からの報告に基づく人数）

集計期間	児童生徒感染者数	教職員感染者数	新規学級閉鎖数
3月20日～3月26日	23	3	0
3月27日～4月2日	5	11	0
4月3日～4月9日	27	10	0
4月10日～4月16日	64	10	0
4月17日～4月19日	74	6	2

※ 児童生徒は報告日、教職員は判明日で集計しています。



2 市立学校の入学式について

市立学校の令和5年度入学式は、4月6日（木）から順次、児童生徒数や学校施設等の実情に合わせて、実施しました。

なお、市立学校では、入学式等の儀式的行事において、国歌・市歌・校歌等の斉唱や合唱時等も含めて、児童生徒・教職員・来賓・保護者とも、マスクの着用を求めない、としました。

市立小学校入学式の様子



3 5月8日以降の学校における感染症対策について

令和5年5月8日（月）より、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行します。文部科学省から通知が発出され次第、5月8日（月）以降の学校における感染症対策について市立学校に通知します。

5月以降に行われる、運動会・体育祭、修学旅行などの学校行事についても、今後発出予定の通知に基づき、各学校で順次実施していきます。

【現行の通知】

<令和5年3月20日付通知 学校における新型コロナウイルス感染症対策の変更について（抜粋）>

※令和5年4月1日～ 5月7日における学校の教育活動について通知

1 感染症対策について

(2) マスクの取扱いの見直しについて

- 学校教育活動において、個人の主体的な選択を尊重し、児童生徒・教職員ともマスクの着用を求めません。
- 基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにしてください。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行うようお願いします。
- 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」と想定される密になる活動等の実施に当たっては、活動場面に応じて、「(4) 感染リスクが比較的高い学習活動について」に示す一定の感染症対策を講じることとします。

(3) 給食・昼食時の会話について

- 適切に換気した上で、机ごと移動するのであれば、対面の座席配置も可能とします。
- 引き続き、大声でなければ、会話を控える必要はありません。

(4) 感染リスクが比較的高い学習活動について

ア 各教科共通

- マスクの着用は求めない
- 気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて、常時換気を行うとともに、CO₂モニター等を活用し、換気状況を確認すること
- グループワークは少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えること
- 一斉に大きな声で話す活動において、近距離で向かい合っでの発声は避けること

イ 合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏（音楽）

- マスクの着用は求めず、横の人と触れ合わない程度の距離を確保し、向かい合っでの歌唱は控えること

ウ グループで行う調理実習（家庭科）

- 試食の際は、大声での会話は控えること

(5) 入学式等学校行事の取扱いについて

- 入学式等の儀式的行事において、国歌・市歌・校歌等の斉唱や合唱時等も含めて、児童生徒・教職員・来賓・保護者とも、マスクの着用を求めません。
- 感染症対策上での参加人数の制限は必要ありません。また、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保することとします。
※ 参加人数制限は、感染対策上での制限は必要ありませんが、体育館の大きさや児童生徒数等、学校の実情に応じ、学校で判断いただいて構いません。
- 歌唱等では、横の人とは触れ合わない程度の距離を、対面の場合は2m程度の距離を確保するようお願いします。
- 発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、参加を控えるよう徹底をお願いします。
- 基礎疾患や花粉症など様々な事情により、マスクの着用を希望する児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにしてください。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう、児童生徒の発達段階等に応じて、丁寧に指導を行うようお願いします。
- 儀式的行事や体育的行事、文化的行事等の学校行事については、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行う必要はありません。